【NSW 州規制緩和】結婚式・葬儀、家庭への来客等に係る人数制限の撤廃、マスク着用は「強く推奨」(3月29日(月)から)

【ポイント】

- ●NSW 州政府は、3月29日(月)から NSW 州全体の新型コロナウイルス関連規制の一部を緩和すると発表しました。
- ●公共交通機関を含む場所でのマスク着用は「義務」ではなくなりますが、引き続き 着用することが「強く推奨(strongly recommended)」されます。
- ●結婚式・葬儀、家庭への来客等に係る人数制限はなくなります。

【本文】

- 1 NSW 州政府は、3月29日(月)から NSW 州全体の新型コロナウイルス関連規制の一部を緩和すると発表しました。
- (1)公共交通機関を含むマスクの着用は、「義務」ではなく「強く推奨(strongly recommended)」に変更。
- (2)結婚式や葬儀への参加者に上限なし。
- (3) 礼拝所を含む場所での歌唱参加者に上限なし。
- (4)結婚式やパブ、ナイトクラブなどで踊る人数に上限なし。
- (5)家庭への来客に上限なし(100人以上の場合は、新型コロナウイルス安全計画 (COVID-19 Safety Plan)の提出と来客の詳細情報の電子記録が必要)。
- (6)私的な屋外集会は最大200人まで。
- (7)全ての場所で、4平方メートル規則から2平方メートル規則に変更。
- (8)スタジアムや劇場を含む娯楽施設での人数制限は総席数まで。
- 2 企業やその他の組織は、市中感染が発生した場合の迅速な接触追跡を可能にするための正確な QR コードの記録を確保し続ける必要があります。
- 3 ベレジクリアン州首相は、市中感染が発生していないこと及び隔離施設従事者等へのワクチン接種が進んでいることを理由に今時規制緩和を行ったとしつつ、州民は警戒を緩めないことが大切だと述べています。引き続き社会的距離を確保し、少しでも症状がある場合は積極的に新型コロナウイルス検査を受けてください。

ONSW 州政府ホームページ

(結婚式・葬儀、歌唱・ダンス、家庭への来客等に係る人数制限の撤廃(3月29日 (月)から))

https://www.nsw.gov.au/media-releases/covid-19-restrictions-to-ease-but-compli

ance-must-increase

(各種規制の詳細)

https://www.nsw.gov.au/covid-19/what-you-can-and-cant-do-under-rules

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney Level 12、1 O'Connell Street、 Sydney NSW 2000 Australia 代表電話(61-2)9250-1000

Fax (61-2) 9252-6600

Web:https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録/読者登録に 登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更)https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth

(停止)https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更)https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au

(停止)https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au